

大和郡山市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの結果

【取扱い】

- ◎計画に意見を反映する。
- 計画案に盛り込まれている。
- △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。
- －その他(計画の内容にないもの、反映できないもの等)

提出人数 112名  
提出件数 149件

NO	関連部分	意見の要旨	件数	ページ	市の考え方	取扱い
1	多様な保育の充実	幼稚園教諭、保育士に関する要望	55	P65	保育士の処遇改善については、27年度から新制度において、公定価格(国の基準額)に処遇改善加算が組み込まれます。また、58番「施設型給付による、保育所・幼稚園・認定こども園の充実」、60番「地域の子ども・子育て支援の充実」において、施設型給付、保育士の確保、保育体制の見直しを通じて保育の充実を図るとしている点から、既に計画に盛り込まれている内容でございますので、意見として頂戴し、担当課で今後の参考にさせていただきたいと考えます。	△
		⑧保育士の専門的指導の充実、体制強化。			保育士の専門的指導の充実、体制強化については56番「就学前教育・保育内容の充実」に記載されている内容と同様ですので、既に計画に盛り込まれている内容であります。	○
2	多様なニーズに対応した保育の充実	児童福祉法24条の規定に基づく認可保育所の充実	13	P65	認可保育所の充実の方針については、56番「就学前教育・保育内容の充実」、58番「施設型給付による、保育所・幼稚園・認定こども園の充実」で記載されております。また、地域型保育給付については、新制度において国で位置づけられた新規事業であることから59番「地域型保育給付による保育の提供」において「市内で実施を希望する事業所等がある場合、設置運営基準に基づき、ニーズを踏まえて保育を提供する」といった現在の記載内容どおりと考えます。	○
3	障害児保育の充実	心理判定員等の配置	11	P60 P62 P66	発達障害をかかえる児童への支援及び心理判定員については、P60の26番「心理判定員による発達相談」、P62の41番「発達障害のある子どもへの支援」、P66の63番「障害児保育の充実」で記載されております。	○
		②保健センター、こども福祉課に心理判定員を常勤で配置希望。			常勤配置についての記載はございませんが、このことについてはご要望として、今後の課題とさせていただきます。	△
4	就学前教育の充実	保育指針には「養護及び教育を一体的に行う」と保育所も「教育」に位置づけられている。保育所についても就学前教育の充実の中に記述することを要望。	11	P68	いただいた、ご意見のとおり、計画に意見を反映させていただきます。73番「幼児教育の充実」の文言を「子どもが初めての集団生活で主体的、意欲的に行動できるような幼児教育の充実」に努め、保育所、幼稚園、認定こども園は、「親と子の育ちの場」となるよう、施設や機能を開放し子育てを支援します。」と改め、担当課については学校教育課及び、こども福祉課に改めさせていただきます。	◎

NO	関連部分	意見の要旨	件数	ページ	市の考え方	取扱い
5	認定こども園	認定こども園に関する要望 <ul style="list-style-type: none"> <li>①拙速な認定こども園への移行ではなく、現状の幼稚園、保育所の存続、充実を求める。</li> <li>②幼稚園、保育所の職員の労働条件や働き方の違い等、課題を明らかにし、解決法を示して欲しい。</li> <li>③認定こども園の児童数を適正規模(90～120人)にする。</li> <li>④認定こども園移行に備え、幼稚園、保育所職員の交流や合同研修を増やして欲しい。</li> <li>⑤幼稚園、保育所の統合により、認定こども園を設置するのではなく、保育所への一元化を希望。</li> <li>⑥認定こども園の現在の問題、課題を検証し、児童に不平等が生じないよう対策を講じて欲しい。</li> </ul>	15	P68	認定こども園については、計画策定段階で今後の方向性へのさまざまなご意見を子ども・子育て会議委員からいただきました。市として画一的に方針を定めるのではなく、地域ごとの実態や教育・保育の体制、保護者のニーズに即した対応が必要であり、治道認定こども園の状況等を参考にしながら、各地域にあった推進が図られるよう、検討していくこととなります。よって、74番「認定こども園」の記載のとおりとし、ご意見は、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	○
6	学童保育所の施設整備の推進	学童保育所の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①保護者会による運営から公営化を希望。又、市との共同経営による保護者の負担軽減。</li> <li>②指導員の処遇改善、研修の充実。</li> <li>③補助金の増額。</li> <li>④障害児の受け入れ。</li> <li>⑤国の参酌基準を満たしていない学童の早急な改善。</li> <li>⑥開所の時間延長を希望(19:00まで)。</li> <li>⑦合同学童(夜間対応)を設置し、送迎バスの運行。</li> <li>⑧各学童の賃金等労働条件を統一(市に一定基準を示して欲しい)。</li> <li>⑨待機児童が出ないような実施を希望。</li> <li>⑩現在の学童保育所の運営に関わる具体的な要望。(排水設備の改修、光熱水費の増額、防音対策等)</li> <li>⑪児童数、時間、内容等ニーズに合わせての充実。</li> </ul>	17	P16 P45 P70 P79	学童保育所の現状に対する具体的なご要望または、計画に既に記載されている内容となりますので、ご要望としてお聞きし、担当課において今後の参考としていただきたいと思います。	○
		⑫P16本文1行目「各小学校」の後に「の敷地内」という文言の挿入。			P16本文1行目「各小学校」の後に「の敷地内」という文言を挿入というご意見がありますが、現在、片桐西学童保育所については、小学校敷地にはございません。ご指摘のとおりに変更ができませんので、「各小学校」を「各小学校区」に変更し、対応させていただきたいと考えます。なお、P79の4行目にも「各小学校で」と記載されておりますので、同様に変更いたします。	◎
		⑬P45「2放課後児童健全育成事業の充実」をP42「(3)子育てと仕事の両立支援」の項目へ移動。			P45「2放課後児童健全育成事業の充実」をP42に移動することを要望いただいておりますが、この項目は「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の体系に沿って作成しているため、この順序は変更できないものと考えます。	—
7	地域での子育て支援の推進	子育て広場について <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て中の保護者が悩みを地域の方(高齢者の方等)に気軽に相談ができる場「子育て広場等」の拡充を希望。</li> <li>②公立幼稚園、保育所に子育て支援担当保育士を置き、子育て広場を実施。</li> <li>③自主事業の子育て広場に補助金を増やして欲しい。</li> </ul>	5	P61 P66 P67 P81	P61、P66、P67、P81で記載されている内容または、具体的なご要望でありまして、既に事業計画には、親子たんとん広場、地域子育てセンター事業等の充実や高齢者を含めた子育てボランティア人材の掘り起こし等が記載されています。これらのご意見につきましては、要望としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	○
8	親子のための遊び場や施設の整備	公園に対する要望 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ボール遊びができるスポーツ公園の設置。</li> <li>②動物の糞やゴミ、草刈りのタイミング等、子どもが安心して遊ぶための衛生面の向上。</li> </ul>	4	P58	ボール遊びができる公園、糞やゴミなどの衛生面という点とありますが、両意見とも現状に対する具体的なご要望でありまして、意見としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	△

NO	関連部分	意見の要旨	件数	ページ	市の考え方	取扱い
9	小児医療費の助成	小児医療費の助成を受ける際の病院での窓口負担を廃止して欲しい。	2	P63	現行に対する要望ということで意見としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	△
10	地域の子ども・子育て支援の充実	病児、病後児保育事業の早急な開始要望。	3	P65 P84	P84に記載されていますように、平成27年度に郡山東保育園で整備を行う予定となっており、既に計画に盛り込ませていただいている内容となります。	○
11	地域型保育給付による保育の提供	安全の確保や保育格差を生まないために等、子どもの最善の利益を考えるなら、地域型保育施設はA型のみにして欲しい。	2	P65	地域型保育事業については、国の基準に従い制定した大和郡山市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例に基づき認可等を行うこととなりますので、このご意見を事業計画に反映することはできません。	—
12	児童館の運営の推進	各中学校区に児童館を設置して欲しい。	2	P70	現行に対する要望ということで意見としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	△
13	通学路等の安全確保	通学路の今以上の安全強化を希望(人気のない道や車が多く狭い道避ける等)。	1	P57	通学路の安全確保、改善については既に事業計画のP57、17番「通学路等の安全確保」に反映している内容となります。担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	○
14	就学前教育・保育内容の充実	幼稚園の預かり保育の内容の充実を計画に記載。	1	P65 P82 P83	P65、P82、P83で事業計画に反映しております。幼稚園の預かり保育は、今後ともすべての幼稚園で実施していく予定です。ニーズ調査から得られた量の見込みは十分確保できるものとしております。	○
15	—	保育料について ①保育料の値上げはしないで欲しい。 ②幼稚園の保育料改定について、保育園並みの保育料となれば、保育園へ行く方がメリットがあるように感じる。再考を要望。	2	—	事業計画に記載されている内容ではありません。担当課の方で今後の参考とさせていただきたいと考えます。	△
16	—	求職中の親であっても保育所に入所できるようにして欲しい。	1	—	平成27年4月から開始される新制度では、求職中であっても保育所が利用できるようになります。制度に沿った運営を行います。	—
17	—	福祉と保健の協働について、現状にあった体制作りを考えて欲しい。	1	—	事業計画に記載されている内容ではありません。担当課の方で今後の参考とさせていただきたいと考えます。	△
18	—	結婚力アップに対する取組(親、祖父母世代が若い世代の結婚観、仕事観、夫婦観の不安、悩み、疑問等に関わっていけるように結婚事情についての講座やワークショップを催す。)	1	P64	P64、55番「中高生と乳幼児のふれあい体験・保育体験の実施」に記載がありますように、若い世代が結婚や子育てに肯定的なイメージがもてるよう、中高生と乳幼児のふれあい体験・保育体験を実施しており、既に事業計画に反映している内容となります。担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。	○
19	—	小中学生が土日、放課後に集える場が欲しい。	1	P70	82番「学校開放の推進」、83番「社会教育施設利用の推進」、84番「児童館の運営の推進」で既に事業計画に反映している内容となります。今後子どもたちが気軽に利用しやすい施設となるよう努めてまいります。	○
20	—	図書館が遠い。近くにあればうれしい。	1	—	事業計画に記載されている内容ではありません。要望ということで、計画に反映できない内容と考えます。	—